

○新型コロナウイルス感染症の市立病院における院内感染発生に伴う入院制限等について

10月31日から11月1日にかけて、市立病院において入院患者5人及び医師1人の院内感染が確認され、一部の科において入院制限等を行うこととしましたので、次のとおりお知らせします。

1 感染の状況

(1) 感染した者

市立病院4階東病棟（外科、泌尿器科、小児科） 患者5人

市立病院医師 1人

(2) 他の入院患者、本院職員への影響

感染した患者と同じ病棟に入院中の患者、勤務する職員等についてPCR検査を実施しております。

2 経過等

○10/31(月) 30日まで入院し、退院した患者1人が発熱の症状

→PCR検査を実施し、陽性と判明

同患者と同室に入院中の患者4人にPCR検査を実施

→2人が陽性と判明

担当医師3人にPCR検査を実施

→1人が陽性と判明

○11/ 1(火) すでに退院し、同患者と同室に入院していた患者3人にPCR検査を実施 → 2人が陽性と判明

3 診療への影響

現在のところ、当該病棟以外への感染拡大はきたしてはいないと考えられることから、当院における診療は通常どおり行います。ただし、今後1週間程度は緊急の場合を除き、外科、泌尿器科、小児科の入院を制限するとともに、外科については、緊急手術も含め新規の手術を行わないこととします。

4 再発の防止

該当部署のみならず、病院職員全員に対して、これまで以上に厳重な感染防止対策について周知徹底していきます。

令和4年11月1日 病院長